

1. 基本理念

自分らしい楽しさを想像できる「あたま」
さまざまなことにチャレンジする「からだ」
温かくしなやかで優しい「こころ」
を持つ子ども達が育つ環境構成に全力で取り組み
子ども達の全てを共感的に見守ります

2. 保育方針

恵まれた保育環境の中で一人ひとりの個性を大切に、その子ならではの興味・関心を育み、健やかに生き生きと園生活を楽しむことを保障しながら子どもを育てます。また、保護者や地域と密に関わりながら、豊かな心を持つ子ども達の成長を見守る関係づくりを目指します。

3.

(1) 保育・教育内容

未満児クラスにおいては、令和2年度0歳児クラスより1年毎に導入してきたきらきら保育(ゆるやかな担当制)が未満児全クラスで整った年度となった。今後も子どもに寄り添った保育のあり方を見出しながら、変化を恐れることなく当園独自のきらきら保育の確立を目指していきたい。

以上児クラスにおいては、外部の専任講師によるスイミング教室(4・5歳児のみ)、体操教室(今年度から3歳児クラスも開始)、英語教室(4・5歳児のみ)に取り組んでいるが、運動会や発表会での取り組みの中で、それぞれの教室の成果を発揮することができ、保護者からのご意見の中にも感謝の声が多く寄せられた。また、個人差はあるものの、子ども達の体力や学習能力は以前に比べると豊かに育っていることも実感できた。

ここ数年で子どもの多様性が更に目立ってきていることから、配慮や援助の部分に関して、園内の発達支援コーディネーター主導でケース検討会を開催した。担任以外の違った視点から子どもを見ることで気付きも多く、新たな支援の方法を見つけることが出来た。検討会後の意見としては、園全体で見守る体制ができていくことが担任にとってもありがたいという意見も出ていた。

(2) 環境整備

コロナ禍で子どもを分散して遊ばせる際に、有効活用できるスペースを検討していたところ職員から、屋上に人口芝を設置してみても、という案が出てきたため設置工事を行

った。以上児に加えて未満児も階段の上り下りをしながらの利用となったため全身運動の効果も期待できた。更には裸足での利用で足裏の刺激にもなっており子どもの身体の成長に良い影響をもたらしている。

教育施設設備としてプロジェクターとスクリーンをリニューアルした。子ども達への使用はもちろん、今後は職員研修活動や入園説明会時など様々な場面での使用を検討している。

また、年々最大級の被害をもたらす災害が起こっているため、災害防止という観点から1階西側窓に透明飛散防止フィルムを施工した。

(3) 子育て、保護者支援・地域交流

コロナ禍のため、年度前半では思うように支援ルームでの活動を進めることが出来なかったが、後半からは園内利用者限定という形で事業を開始した。2年という期間、ママ友同士の関わりも希薄になっていた事から、ルーム開放をととても喜んでいただいた。また、地域住民の依頼があったことと職員にも余裕があったことから2件の一時預かりを一時的に受ける事となった。

今年度より、園内活動や支援活動等を地域住民にアピールするため「えのみ新聞」を毎月発行し、町内回覧板で広報活動を行った。また、昨年度に引き続き月に1度園周辺の清掃活動を行った。子ども達はボランティアとして地域の公園の清掃作業や散歩コースの清掃活動を行うようにし、少しでも貢献できるように活動を行った。

(4) 健康及び安全管理

前年度に引き続き、コロナ感染予防対策の徹底を心掛けた。感染流行時期と収束時期とを考慮し、少しでも保護者に負担にならないような臨機応変の対応を心掛けた。また、職員の抗原検査を実施し感染予防の徹底に努めた。

コロナ以外の感染症は思ったほど流行しなかったが、感染者が出た場合は、早出・居残りもクラスを分けて出来る限りの対応を行った。

事故防止委員会を月に1回もしくは必要時に開催した。ヒヤリハットなどを話し合う際に危険が考えられた箇所(東側黒門)に対し、安全管理のためのカメラ1台を追加設置した。また、事故防止のため裏門に抜ける通路にネットの設置を行い、子どもの侵入を防ぐようにした。

(5) 職員育成・研修

今年度は、全国の保育施設での不適切な保育や事故に関する問題が取りざたされた事をきっかけに、当園の保育・教育の見直しを行った。各人が保育セルチェック表を使い、子どもとの関わり方などを振り返る機会を設けたり、それを基に職員一人ひとりの面談を行った。また、場面の切り替わりでの人数確認などをはじめ、保育のマニュアル化を行い、それを基に職員間で相互理解を更に深めることが出来た。一日園内研修は年間2回

開催した。テーマを「一人ひとりが学びたいことを明確にし、楽しく自主的に参加する」と決め、現状で満足せず更なる保育の質向上を職員一体となって取り組めるように企画、実施した。

(6) 第三者評価受審（令和4年7月1日～12月2日）

新園舎建て替えに伴う第三者評価を受審。実地共通評価基準として「福祉サービスの基本方針と組織」「組織の運営管理」「適切な福祉サービスの実施」の三項目について評価を受けた。日頃の福祉サービスや保育内容がどれだけ子どもや保護者に受け入れられているのかを改めて知る良い機会となった。評価を受け、園の強み・引き続き取り組むべき点・改善すべき点が明確となり、今後は更なる保育の質の向上に励むと共により良い保育が提供できるよう職員一丸となって取り組んでいきたい。

4. 保護者アンケート

調査期間：令和4年8月17日(水)～8月29日(月)まで

世帯数：103世帯

回答数：101世帯

回収率：98%

結果は別紙参照